

防災サイン(海拔表示板・津波避難場所誘導標識)を設置しました



南海地震の被害予想で黒潮町は地震発生から30分程度で津波の第一波のピークが到達し、最大で8メートルもの巨大津波に襲われるとされています。

この甚大な被害が予想される津波に対する防災対策として「逃げる」体制作りが必要です。

しかし、数分から数十分で確実に避難するには事前で避難場所を把握しておき、

すばやく避難できる仕組みが必要であり、また、自分たちが暮らす地域がどのくらいの高さなのかを知っていたくため、沿岸部各地の浸水被害が予想される地域に海拔表示板(10カ所)と避難場所への誘導標識(19カ所)を設置しました。

この標識を避難訓練や実

◆津波避難場所誘導標識

(安全性を知らせる防災サイン)
 昨年度の事業で津波避難場所入り口付近などに設置した誘導標識です。(佐賀地域15カ所、大方地域4カ所) 全国統一の津波避難場所のマークの隣りに表示している“ゆうどうくん”が指差している方向に最寄りの避難場所があります。



実際の避難時の目印とすることで、津波への対策につなげることを目的としています。

また、住民の皆さんだけでなく、観光客などの来町者にも見やすいように地域コミュニティの場所や、国道・県道沿いを中心に設置をしています。

今回設置した標識とこれまで設置した防災サインをあわせて、皆さんの住む地域の『危険性』と『安全性』を確認し、これからの地域での防災対策に生かしていきます。

◆海拔表示板

(危険性を知らせる防災サイン)
 佐賀地域の津波浸水の危険予想地域に10カ所設置した海拔表示板です。表示している場所の地面の標高を示しています。



**耐震診断を受けましょう
 ～木造住宅耐震診断士派遣事業のご案内～**

お住まいの住宅が地震に

対してどの程度の強さがあるか診断し、今後の耐震化につなげていただくための事業です。

対象となる住宅

- 1981(昭和56)年5月31日以前に着工された住宅で、階数が3階以下のもの
- 在来軸組木造構法・伝統構法で建てられたもの
- 賃貸住宅は、耐震診断について借主の同意を得ているもの

- ※プレハブ、ツーバイフォー、丸太組工法(ログハウス)などの住宅は対象外です。

個人負担金

3,000円

その他注意事項

- 診断には立会いが必要で(2～3時間程度)。
- 町が行う耐震改修に対する補助制度を受ける場合には、町の実施する耐震

診断を受けておく必要があります。
 受け付け
 6月から

**耐震診断を受けたら?
 ～耐震改修設計費補助事業・耐震改修工事費補助事業のご案内～**

耐震診断の結果、補助対象要件を満たした場合、耐震改修の設計を行うための費用や耐震改修工事費用の一部を補助するため、補助金を交付する事業を実施します。

補助対象要件

- 耐震診断の結果、評点が1.0未満であること

補助対象額(上限)

- 耐震改修設計の場合は対象経費の3分の2で20万円が限度となっています。
- 耐震改修工事の場合は60万円が限度となっています。

受け付け

6月から